

株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇 殿

中国電力株式会社 〇〇営業所  
所 長 〇〇 〇〇

## 系統連系に係る接続契約のご案内

平成〇年〇月〇日付でお申し込みのありました下記の発電設備の当社電力系統への系統連系に係る接続契約につきまして、次のとおりご案内いたします。

### 1. 発電設備内容

対象となる発電設備（以下「本発電設備」といいます。）は以下のとおりといたします。

①設 備 名 称	〇〇発電所		
②設 備 所 在 地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇		
③発 電 設 備 区 分	太陽光発電設備	④認定発電設備 I D	A〇〇〇〇〇〇F〇〇
⑤発 電 出 力	〇〇 k W		
⑥連 系 電 圧	【高圧／特別高圧】〇 k V		
⑦受給開始予定日	平成〇年〇月〇日		

### 2. 系統連系の承諾

本発電設備の系統連系につきましては、以下を条件に系統連系を承諾いたします。

- 「電気設備の技術基準の解釈」および「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」に適合しており、別紙〇「系統連系技術要件適合検討書」【および別紙〇「事業用太陽光発電連系検討書」】の条件・対策を実施していただくこと。
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号、その後の改正を含み、以下「再エネ特措法」といいます。）に定める経済産業大臣の認定を有すること。
- 当社からの求めに応じ、本発電設備の出力の抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担およびその他必要な措置を講じていただくこと。

### 3. 工事費負担金

- 本発電設備の設置に係る工事の概要は、以下のとおりといたします。
  - 工事概要：本発電設備の連系申込みに伴う設備対策工事
  - 工 期：工事費負担金入金から約〇ヶ月後（対策工事に伴う停電調整等の結果によって、竣工予定日が変更となる場合があります。）
- 太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱（平成 26 年 4 月 1 日実施。以下「契約要綱」といいます。）にもとづき算定した工事費負担金は、以下のとおりといたします。

〇〇〇,〇〇〇円（消費税等相当額〇円を含む）

なお、内訳については、別表「工事費負担金内訳書」をご参照ください。

- 貴社は、(2)の工事費負担金を以下の支払期日までに、当社所定の振込請求書で支払うものとし、当社は、その全額を受領した後、(1)の工事に着手いたします。

支払期日：平成〇年〇月〇日

- 貴社にご負担いただく工事費負担金については、工事着手後の詳細設計等により、(2)でお示した額から変更となる場合があります。工事竣工後、当社対策工事に要した工事費の実績をもとに工事費負担金を確定し、差額分を精算（ご請求または払戻し）いたします。なお、工事費負担金おける消費税率は、本発電設備の連系開始時点の税率を適用します。

その他、工事費負担金のお支払い等の取扱いについては、「系統連系および売電申込書兼アンシラリーサービス契約申込書」の内容のとおりといたします。

#### 4. 系統連系に係る接続契約の成立

当社は、本発電設備に係る特段の変更がない限り、貴社からの平成〇年〇月〇日付「系統連系および売電申込書 兼 アンシラリーサービス契約申込書」(以下「本申込み」といいます。)にもとづき、本発電設備の電力系統への連系を承諾することとしましたので、平成〇年〇月〇日をもって、本書のとおり本発電設備の系統連系に係る接続契約が成立したものとみなします。

ただし、以下のいずれかに該当した場合には、本申込みは撤回されたものとし、当社は本契約を解除いたします。

- (1) 本発電設備の経済産業大臣から受けた設備認定の効力が無効となった場合
- (2) 貴社が、本書1.(発電設備内容)に定める受給開始予定日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合(ただし、特段の理由があると当社が認めた場合を除きます。)
- (3) 貴社が、本書3.(工事費負担金)(3)に定める支払期日までに工事費負担金を支払わない場合
- (4) 当社が、本発電設備の出力の抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担およびその他必要な措置を講じていただくことを求めたにもかかわらず、貴社がそれに応じない場合
- (5) その他、貴社が再エネ特措法施行規則第4条(特定契約の締結を拒むことができる正当な理由)または第6条(接続の請求を拒むことができる正当な理由)のいずれかに該当する事由があると当社が判断した場合

#### 5. その他連系条件

- (1) 受給開始日までに、アンシラリーサービス契約書・【電力保安協定書/給電協定書・電力保安通信設備協定書】を締結していただきます。
- (2) 常時契約または自家発補給電力の契約電力が、発電設備設置前と変更になる場合は、別途、受電申込書を提出していただきます。
- (3) 保護継電器の整定値につきましては、別途協議決定した整定値としていただき、整定値一覧表を相互で保管するものといたします。
- (4) 配電線作業時および配電線停電時には、作業者の安全確保、配電システムの安定的運用のため「配電システム運用要則」にもとづき、発電機の連系を一時的に解列していただくことがあります。
- (5) 本申込みの内容に変更が生じたときには、速やかに当社に申し出ていただきます。

[添付資料]

- ・別表 …工事費負担金内訳書
- ・別紙〇…系統連系技術要件適合検討書
- 【別紙〇…事業用太陽光発電連系検討書】(特別高圧のみ)
- 【別紙〇…設備構成概念図】(特別高圧のみ)

## 工事費負担金内訳書

## 1. 工事概要

設備区分	項目	新設	撤去	建替・増架・張替・ 取替・移設
架空線	支持物（電柱）	本	本	本
	高压線	m	m	m
	高压引込線	m	m	m
	共同引込 （Y字分岐）	箇所		
	開閉器	台	台	台
	変圧器（kVA）	台	台	台
	低压線	m	m	m
	低压引込線	m	m	m
	電圧調整器 （単価算定分）	台	台	台
地中線	管路	m	m	m
	マンホール・ハンドホール	箇所	箇所	箇所
	高压ケーブル	m	m	m
	〇〇〇	径間	径間	径間
その他	〇〇〇	〇	〇	〇

## 2. 概算工事金額

総 額	〇〇〇, 〇〇〇円（消費税等相当額 〇, 〇〇〇円含む）
内 訳	<p>【単価工事】（以下内訳は、消費税等相当額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 架空線工事 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 （新設工事互長 〇〇m, 増架・張替互長 〇〇m） （新設（引込線含む）：8, 532円/m・増架・張替：5, 292円/m）</li> <li>・ 〇〇新設工事〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</li> <li>・ バック逆潮流対策工事 〇〇. 〇百万円</li> </ul> <p>【特殊工事】（以下内訳は、消費税等相当額を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地中線工事 〇〇〇円 （材料費等 〇〇〇円, 工費等 〇〇〇円）</li> <li>その他測量・設計等に係る費用 〇〇〇円</li> </ul>